



Interview 各部長に聴く！「市の主要事業」

「産業部」の主要事業

No.5

本市の「安定」・「躍進」・「自立」を目指し、産業振興に取り組みます。



Osuga Ichiro 産業部長 大須賀 一郎

組織図

産業部	商工観光課 9人
	農政課 14人
	企業立地室 6人

市の主要事業を紹介する「未来のたまご」新たな事業(卵)を孵化させ、大きく空に羽ばたかせようとする市政の動きを、各部長のインタビューを通して皆さんにお伝えします。

——今年度の産業部の主要事業はどんなものですか。

原発事故による風評の払拭に向けた事業を重点的に進めています。農政面では安全・安心な農産物の生産・提供を目指し、放射性物質の吸収抑制対策、平成24年度産米の全量全袋検査を行い、さらには首都圏等のイベントで農産物の安全性をPRします。観光面では、「イメージアップ観光誘客事業」として、観光の魅力や首都圏等に発信するラッピング広告車両の運行に取り組みます。

次に、「企業立地促進事業」です。産業振興や雇用確保を図るため、企業訪問やパンフレット作成などを行います。また「アクションプラン事業」では、現在、需要が高まっている再生可能エネルギーの導入を進めます。さらに、「産業サポーター白河」と連携し、将来を担う子どもたちを対象とした、企業との交流や体験事業に取り組んでいきます。

様々な事業がありますが、成功させるポイントは何ですか。

正確な情報を発信するとともに、人と人との信頼関係を築いていくことが重要です。今後とも本市の安定・躍進・自立を目指し、皆さんとともに産業振興を進めていきます。

10月からコンビニで水道料金・下水道料金が納付できます



10月1日から、全国のコンビニエンスストア（以下コンビニ）で水道料金および下水道料金の納付ができるようになります。

《コンビニで納付できる水道・下水道料金》

- 水道料金（上水道、簡易水道、工業用水道）
- 下水道料金（公共下水道、農業集落排水、個別浄化槽、住宅浄化槽、コミュニティプラント）

《コンビニで使用できる納付書》

10月1日以降に発行されたバーコード印字があるもの ※納期限を過ぎたものなどは使用できません。

《取り扱いコンビニ店舗》

- ◇市内のコンビニ（50音順）
ココストア、セーブオン、セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン
- ◇その他（50音順）
エブリワン、MMK（マルチメディアキオスク）設置店、くらしハウス、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ポプラ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア

納付書取り扱い金融機関を拡大します

納付書で水道料金および下水道料金を納付できる金融機関等を10月1日から拡大します。

《全店舗で納付できる金融機関》

東邦銀行、常陽銀行、白河信用金庫、大東銀行、福島銀行、

白河農業協同組合、東西しらかわ農業協同組合、福島県商工信用組合、東北労働金庫

《東北6県の店舗で納付できる金融機関等（納期限内に限る）》

ゆうちょ銀行、郵便局

水道部 ☎ 3222

今月のお題は、「情報公開・個人情報保護制度」です。信頼される行政を推進します

■情報公開制度

情報公開制度は、市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深め、市政に参加していただくために、市が保有する行政情報を請求に応じて公開する制度です。

《情報公開を請求できる方》

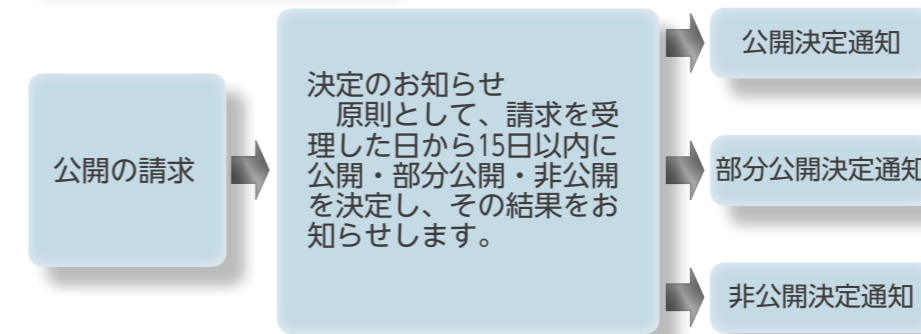
- ①市内に住所がある方
- ②市内に事務所または事業所がある個人および法人、その他の団体
- ③市内の事務所または事業所に勤務する方
- ④市内の学校に通学する方
- ⑤市が行う事務または事業に利害関係がある方

■請求から公開までの流れ

公文書の公開または個人情報の開示の請求は、本庁舎総務課・各庁舎総務課で受け付けています。

また、個人情報の内容が事実でないときや本来の目的以外の利用がなされた場合は、訂正・利用停止を請求することができます。

（例）公文書公開の流れ



※部分公開決定および非公開決定とされた方で不服がある場合は、60日以内に不服申立てをすることができます。

■個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有する個人に関する情報を適正に管理するルールを定め、開示および訂正などを請求する権利を保障する制度です。

《個人情報の開示を請求できる方》

どなたでも公文書に記載されているご自身に関する個人情報の開示を請求することができます。

■情報公開・個人情報開示運用状況（平成23年度）

区分	請求件数	処理状況（内訳）			
		公開・開示	部分公開・部分開示	非公開・非開示	不服申立て
公文書公開	6件	4件	1件	1件	0件
個人情報開示	14件	14件	0件	0件	0件

《書類を閲覧する場合》

無 料

《書類の写しを交付する場合》

1	モノクロコピー（A3判以下）	1枚につき10円
2	カラーコピー（A3判以下）	1枚につき100円
3	1、2以外の方による写し	写しの作成に要する費用

※郵送を希望される方は別途郵送料がかかります。

本庁舎総務課 ☎ 1111 内2312